

# 平成27年度遠野市一般会計補正予算(第5号)の概要

## 1 補正予算額 29,000千円

歳入歳出にそれぞれ 29,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を21,975,174千円とする。(当初予算比較では、4.2%の増)

## 2 編成の視点

中心市街地の活性化に向けた取り組みを加速させるため、平成24年12月に土地開発基金で先行取得した遠野市東館町地内の土地を中心市街地活性化関連事業用地(普通財産)として買戻すための経費を緊急に追加する必要が生じたため。

## 3 歳入歳出予算の内容

### (1) 主な歳入について

17款	繰入金の増	29,000千円
	財政調整基金繰入金	29,000千円

### (2) 主な歳出について

7款	商工費の増	29,000千円
	遠野まちなか再生事業費	29,000千円

## 4 中心市街地活性化関連事業用地の活用

(1) 活用方法 取得した土地を株式会社岩手銀行遠野支店の現店舗用地と交換

(2) 契約時期 平成28年2月(予定)

### (3) 経緯

#### ア 中心市街地活性化事業の検討

中心市街地活性化事業として「旅の蔵遠野」「とおの物語の館」をはじめとした施設整備を行うとともに、現在、まちなか賑わい創出のための第2ステージに向けた取り組みを官民協働で進めている。

なかでも、JR遠野駅から遠野市立博物館までの一帯は、本市の中心市街地の顔として、また、観光・文化・交流の活性化の核となるエリアとして、さらなる検討を進めている。

#### イ 市内金融機関の移転に伴う中心市街地活性化事業の見直し

そのような中、中心市街地に店舗を構える株式会社岩手銀行遠野支店では店

舗の老朽化等により移転先を検討しており、平成26年12月から移転先や移転後の土地の利活用などについて相談を受けていた。

本市では当初、中心市街地の賑わい創出のための用地として、今回買戻しを予定する遠野市東館町の土地の活用を検討していたが、現在の株式会社岩手銀行遠野支店の用地が利用できるということになれば、「とおの物語の館」等との一体的な活用が可能となり、まちなかの賑わい創出のための利活用が柔軟に行え、さらなる効果が期待できるものと判断した。

#### ウ 事業用地の交換による賑わい創出事業の推進

株式会社岩手銀行遠野支店は地域に根ざした企業であり、市民の利便性を維持するためにも現在の店舗に近い商業エリアでの整備を要望しており、今後も中心市街地活性化の一翼を担いたいとの意向がある。

以上のことから、本市の中心市街地活性化関連施設との一体的な整備・活用を図るためにも、さらには公共性の高い金融機関の市民への利便性を維持するためにも、本市が所有する中心市街地活性化関連事業用地と株式会社岩手銀行遠野支店の現店舗用地を交換することが適当であると判断した。

#### [交換を行う土地の所在等]

土地の所在	所有者	現況	地目	面積
東館町11番地	遠野市	中心市街地活性化関連事業用地	宅地	1,127.94㎡
中央通り505番2、505番3	(株)岩手銀行	株式会社岩手銀行遠野支店の現店舗用地	宅地	904.56㎡